


監査報告書

令和 / 年 5 月 23 日

社会福祉法人 川上福社会

理事長 精松 基 殿

監事 鮫島 亮 

監事 池田 雅代 

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告等は法令定款に基づき、法人の状況を正しく呈示して
いました。理事の職務の執行に関する不正、法令定款
に違反する事は認められませんでした。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

借入金残高証明書の不足があった（福祉医療機構）
小口現金の毎日の帳簿との証合が行われていなかった
等があり、是れらので、改善をお願いしました。

(3) その他

特になし。